

小児用新型コロナウイルスワクチン接種再開のお知らせ

- ・令和5年5月16日より、小児用新型コロナウイルスワクチン接種を再開します。
- ・無料で接種できる「特例臨時接種期間」は令和6年3月末までの予定です。
- ・接種日程 令和5年5月16日から（祝日・休日を除く）
毎週火曜日 10:30-11:30 乳幼児（生後6ヶ月～4歳）
毎週木曜日 10:00-11:00 小児（5～11歳）
- ・当院予約専用ダイヤル（0279-52-4000）でご予約をお願いします
注意：接種希望日の1週間前の火曜日が締め切りです
- ・当院かかりつけの患者さん以外でも接種可能です
（群馬県内のすべての市町村の方が予約できます。）
- ・接種当日は、市町村で発行された接種券、本人確認書類（健康保険証やマイナンバーカード）、予診票、母子健康手帳、当院の受診券（お持ちであれば）をご持参ください。お忘れの場合、接種できないことがあります。
- ・1回目の接種を予約していただいたら、2回目以降の接種日程は、1回目接種当日に決定します。

【5～11歳の方】

初回接種（1・2回目）

- ・ファイザーの小児用起源株ワクチン（1価）を使用します。
- ・1回目と2回目の間隔は3週間です。

追加接種（3回目）

- ・2回目の接種完了日から3ヶ月経過したら接種可能です。
- ・ファイザーの乳幼児用起源株ワクチン（1価）を使用します。

初回接種から2価ワクチンが使用可能となった場合には、2価ワクチンに変更いたします。

【生後6ヶ月～4歳の小児】

初回接種（1・2・3回目）

- ・ファイザーの小児用起源株ワクチン（1価）を使用します。
- ・1回目と2回目の間隔は、3週間です。
- ・2回目と3回目の間隔は、8週間以上です。
- ・初回接種で2価ワクチンが使用可能となった場合には、2価ワクチンに変更します。
- ・当院かかりつけの患者さんは、外来主治医とご相談の上、予約してください。